

平成29年度 京都市予算案 事業概要

市会事務局

事務事業名	市会広報の充実		
予 算 額	6,600千円	新規・継続の別	新規・継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	調査課（222－3697）		
1 インターネット議会中継における手話通訳の導入【新規】			
[事業実施に至る経過・背景など]			
平成28年4月に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、障害のある方への合理的配慮が行政に義務付けられた。さらに、市会議員全員による共同提案のうえ全会一致で可決した京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例が同月施行され、手話の普及・理解促進のための基本理念や、本市の責務として手話を必要とする人へ必要な配慮を行うことなどが規定されたところである。 現在、本会議の代表質問・質疑については、KBS京都テレビによる生中継において手話通訳を実施しているが、今後はそれ以外の本会議及び予算・決算特別委員会市長総括質疑についても、聴覚障害のある方への合理的配慮を行う必要がある。			
[事業概要]			
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律及び京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例の趣旨を踏まえ、インターネット議会中継（全ての本会議及び予算・決算特別委員会市長総括質疑）に手話通訳を導入することにより、聴覚障害のある方が自宅等でもインターネットを活用して本会議及び予算・決算特別委員会市長総括質疑を見られる機会を提供し、開かれた市会の更なる推進を図る。			
2 市会広報ポスターの市バス・地下鉄掲出期間の延長【継続】			
[事業実施に至る経過・背景など]			
現在、市会日程等を周知するポスターを集中審議期間ごとに作成し、市バス・地下鉄の車内広告に掲出しているところであるが、市会への関心を高めていただくため、より多くの市民の方へ市会日程等を周知する必要がある。			
[事業概要]			
ポスターの市バス・地下鉄への掲出開始日を、これまでの議案発送日から一週間前倒しし、掲出期間を延長する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
○ 手話言語条例に関する他局の予算要求状況			
・ 保健福祉局（京都市広報番組（手話紹介・学習番組）の制作・放送、市民向け手話講座の拡充など：13,900千円）			
・ 教育委員会（児童生徒に配布する手話啓発リーフレットの作成など：1,700千円）			